

新型コロナウイルス感染症 第4波の抑制に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

新型コロナウイルスの新規陽性者数は、3月後半から徐々に増加し、すでに、第4波に入った状況となっています。また、感染力が強く、重症化しやすいと指摘されている変異株による感染者が増加し、急速に従来株と置き換わりつつあります。東海3県においても、愛知県では4月20日から「まん延防止等重点措置」が適用され、また、岐阜県では4月23日に非常事態宣言を、三重県では4月19日に緊急警戒宣言をそれぞれ発出し、両県ともに「まん延防止等重点措置」の指定を受ける方向で連携し、国と事務的な調整を始めるなど、大変厳しい状況となっています。こうした状況の中、大型連休を迎えるにあたり、第4波を抑制するため、皆様に感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

○県をまたぐ移動には細心の注意を

- ・大型連休中の不要不急の旅行など、県外への移動の自粛をお願いします。
- ・変異株による感染が増加していることを踏まえ、広域的な感染拡大を防止する観点から、県をまたぐ不要不急の移動は、極力控えてください。
- ・特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の対象となっている都府県への不要不急の移動は自粛してください。

○県内での行動でも注意を

- ・人と人との接触機会の抑制を図るため、イベントや集客施設など不特定多数の人が集まる場に行くことは慎重に検討してください。

○今一度、基本的な感染防止対策の徹底を

- ・マスク着用・手洗い・手指消毒、人との距離の確保及び体調の管理など基本的な感染防止対策により「感染しない、させない」を徹底してください。
- ・会食・飲食する際は、同居家族以外は少人数で、会話の際はマスクを着用し、大声を出さず、短時間・適度な酒量でお願いします。

事業者・施設管理者の皆様へ

○イベントの開催制限等

- ・イベントの開催制限を遵守するとともに、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・参加者に対し、イベント前後も含めた感染防止対策の周知をお願いします。

○業種別ガイドラインの遵守

- ・全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや、3県知事から地域の特性に応じて個別に依頼している対策もふまえて、実効性のある感染防止対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮を

○感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、医療従事者、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わない社会にしましょう。

2021年4月26日

愛知県知事 大村 秀章
岐阜県知事 古田 肇
三重県知事 鈴木 英敬